

令和5年度常滑市教育委員会臨時会

令和5年4月3日(月)
午前11時35分
(受入式終了後)
市役所3階会議室1、2

- 1 開会 午前11時35分
人事異動による新任者の紹介
- 2 会議録署名者の指名
「久田 孝寛委員」
- 3 出席委員
梶田幸司委員、藤田幸恵委員、渡辺慶太郎委員、久田孝寛委員、土方宗広教育長
- 4 欠席委員
なし
- 5 議題 付議事件
議案第1号 令和5年度常滑市育英奨学金貸与者について
学校教育課長：資料に基づき説明
教育長：何か質問はございませんか。
委員全員：ありません。
教育長：お認めいただけますでしょうか。
委員全員：異議なし。
「可決」

議案第2号 令和5年度知多教科用図書採択地区協議会委員の指名について
学校教育課長：資料に基づき説明
教育長：何か質問はございませんか。
委員全員：ありません。
教育長：お認めいただけますでしょうか。
委員全員：異議なし。
「可決」

議案第3号 常滑市教育委員会後援名義使用許可等取扱要綱の制定について
生涯学習スポーツ課長：資料に基づき説明
教育長：何か質問はございませんか。
教育長：常滑市の後援と何か違いはあるのでしょうか。
生涯学習スポーツ課長：常滑市は、令和5年3月に要綱を制定したのですが、
今まで常滑市では、基本的に営利を目的とするものは、後援してこ
なかったのですけれども、市のほうは、りんくうビーチを始め、観光を利用
される施設などありますので、市長が認めれば、若干、営利を目的
とするものでも、市の方針に沿ったものであれば認めると明確にしま

した。教育委員会につきましては、若干特色が違うかなということ、そこは教育委員会のほうは、省いた形とさせていただきます。

教育長：営利という言葉が入ると、常滑市は、OK だけど、教育員会は、許可できないと。そういうことが起こる可能性があるということだそうですね。

そういうことも含めて、お認めいただけますでしょうか。

委員全員：異議なし。

「可決」

議案第4号 学校休業日の指定について

学校教育課長：資料に基づき説明

教育長：ご質問等ございますか。知多半島5市5町、県内のほとんどの学校が、11月24日です。理由は、4連休になるからです。

委員：今後も、決まった日でホリデーになっていくのでどうでしょうか。そうしないと学校も授業の進度が、ややこしくなるというか。

教育長：委員が言われたのは、別枠でラーケーションの日のことだと思いますが、英語のラーニングとバケーションと合わせた言葉ということですが、各家庭が1年間に3日間まで休みが取れて、家族でどこどこへ行ってこういう学びができると申請できる制度です。学期ごとに申請でき、学期で3日間連続で取れるので、9連休にもできるわけです。県教委も是非やりたい、知事も強い希望があるということなので、来年の2学期以降から本格的にやっていくということで、今進んでいます。そうすると、授業で使ったプリントなどを配るのが精いっぱい、家庭での学びを充実させてくださいねということになるわけですが正直複雑な思いです。

委員：ラーケーションを家庭で行えるところはいいのです。ここに書いてあります学童やりますよと言っていますが、両親が仕事に行っている子や、学童やってない高学年とかは、家で何しているんだろうとか心配になります。正直、学校に行っているほうがいいのかはありますが、決まっていることであれば仕方がないかなと思います。

教育長：はい、そういう意見は、たくさん上がってきております。そのほかありますか。

委員全員：ありません。

教育長：お認めいただけますでしょうか。

委員全員：異議なし。

「可決」